

2. 監事の意見書

監事の意見書

農業保険法第53条第1項の規定により令和6年5月27日理事より提出された令和5年度業務報告書（事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案）の各事項の調査を遂げその正確適正なることを認めます。

また、理事会その他重要な会議に出席し、理事の職務執行状況を確認した結果、適正に行われていることを認めます。

令和6年6月24日

徳島県農業共済組合

代表監事	仁木 崇
監事	前川 裕之
監事	松内 孝史